

# 二〇二一年度 国語

(五十分)

答えはすべて解答用紙に書き入れること。

高一会

一 次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。

富山の県立高校で発覚した履修単位不足問題はその後全国に飛び火して、少なくとも三万人の高校三年生が単位不足であることがわかった(もっと増えたのかもしれないが、メディアはそれほど騒がなくなった。驚いてみせる気力も失せたのだろう)。各校は冬休みなどを利用して補習を行い、単位を確保する予定だが、数十回の補習をこれから卒業までに行わなければ間に合わないケースも出て、現場は混乱の極にある。この種の架空履修はすでに九〇年代から行われており、すでに卒業してしまった生徒については遡<sup>さかのぼ</sup>っての卒業取り消しはしないそうである。

この問題については多くの識者がその問題点を洗い流しているが、私はこれまであまり論じられていない点にこだわってみたい。

それは未履修では必修の世界史をネグレクトしたケースが多いという事実である。世界史は覚えなければいけないことが多い、というのがその理由として繰り返し返しメディアでは報じられた。

私はこの説明を読んで、いささか考え込んでしまった。というのは、「覚えなければいけないことが多い教科なので勉強しない」という言明にそれなりの説得力があると、この言葉を発している当人は(高校生や教師たちやさらにはそれを報じるメディアの人々は)信じているように思えたからである。どうして①「そんなこと」が信じていられるのか、私にはその理由がよくわからなかったのである。

というのも、「覚えなければいけないことが多い教科よりも、覚えなければいけないことが少ない教科を学習する方が有利である」という判断はいつでもどこでも成り立つ話ではないからだ。例えば、「できるだけ多くの知識を身につける」

という目的（これは間違ひなく学校教育の目的の一つだ）に照らした場合、この判断は成立しない。「できるだけ多くの時間を学習に割いて学習習慣を身につける」という基準に照らしても成立しない。「判断力や情操の涵養」については「覚えなければならぬこと」の多寡は直接関与しないはずだが、少なくとも「覚えなければならぬこと」が少ない方が判断力や情操涵養に「有利」という判断は導かれない。

つまり、「覚えなければならぬこと」が少ないことの方が有利」というのは受験についての、み言えることであり、それ以外の教育一般については妥当しない言明だということである。

実際には、受験生は早くから「文理」の別を決め、「志望学部」を限定し、受験に役立たない「無駄なこと」はしないように強く勸奨される。言い換えると、受験生とは、手持ちの限られた知的リソースをどこに集中することがもつとも知的パフォーマンスを「高く見せる」ことができるかということを最優先的に配慮する存在だということである。

こういう事況を言い表す適切な術語がある。

「費用対効果」というのがそれである。覚えなければならぬことが多い教科と覚えなければならぬことが少ない教科では、後者を選択する方が受験勉強としての費用対効果がよい。

私が未履修問題でいちばん胸を衝かれたのは、学習指導要領の不適切でもないし、教育委員会や学校の コンプライアンス の低さでもない。そうではなくて、高校生たちも現場の先生たちも文科省もメディアも含めて、総じて日本人の全員が教育を費用対効果というタームで語ることを当然のように思っているという精神の荒廃に対してである。

費用対効果というのはビジネスの用語である。教育をビジネスの用語で語る風潮が取り返しがつかないほど人心に深く浸透したことの、これは一つの徴候であると思ふ。

最初に大切なことを申し上げておきたいが、教育は本来、ビジネスタームで語るべきことではない。これは一教師として、どんなことがあっても譲ることのできないギリギリの防衛線である。だが、この平明な真実を踏まえて発言している

人は、少なくとも教育行政の中核にはいない。

今の日本で教育について大きな声を上げて語っている人間のほとんどは、「教育はビジネスだ」ということを自明の前提にしている。教育施策を巡る議論でも、論者たちのほとんどは「どちらの提言する施策の方がより費用対効果がよく、より多くの経済効果をもたらすか」を競うという「ゲームのルール」そのものには疑念を差し挟まない。

例えば、「大学淘汰」ということが言われている。これについて、「市場がそれを要請している以上、競争力のない大学は肅々と市場から退場すべきである」という説明を人々は何の抵抗もなく丸呑みしている。この説明が丸呑みできる人々はすでに無意識のうちに教育機関を資本主義企業と同等している。だが、学校はそもそも利潤を上げ、株主に配当をし、市場での競争に勝ち残ることを目的にして発生した機関ではない。

「学校は国家須用の人材を育成すべきである」というような言い方をする人も同断である。彼らは教育機関は「〈A〉」であり、そこから送り出される卒業生たちは「〈B〉」であるという考え方に深くなじんでいる。だから、彼らが教育評価とか教育の「質保証」ということを論じるとき、念頭にあるのは「乾電池」のように世界のどこでも同じやり方で使える互換性のことである。「国際共通性」というときに要求しているのは「乾電池」のように世界のどこでも同じやり方で使える互換性のことである。

だが、そんなふうに「市場経済の常識」を学校教育に適用することは果たして適切なのだろうか？

というような自問は教育グローバルリストや教育ビジネスマンの脳裏には決して去来しない。(I)

学校教育が資本主義市場経済よりも歴史的に早く登場した社会制度なのである以上、その存在理由や存在しなくてもいい理由を市場経済の用語で説明しようとするには原理的に無理がある。(II)

学校教育、とりわけ公教育は市場原理を貫徹させるために生まれたものではない。むしろ市場原理が人間生活の全場面に貫徹することを阻止し、親と企業による収奪から子どもたちを保護するために誕生したものである。(III)

マルクスが『資本論』に書いているとおり、一九世紀末のイギリスにおいて、公教育が推進されたのは子どもを誰にも

ましてまず親から守る必要があったからである。当時の下層階級の子どもたちは六、八歳から（早いものは四歳から）労働に従事した。貧しい親たちはためらうことなく子どもたちを工場や炭坑での労働に追い立て、時には大人たちより長時間にわたって、苛酷な業務に就勞させたのである。この非人間的な児童労働がもたらす身体的・道徳的な荒廃から少年少女を守ることに学校教育の業務化の最初の、そして最大の目的であった。「教育を受けさせる義務」は保護者たちの子どもに対する権力を規制したものであり、子どもたちに学校に通うことを義務づけたのではない。そのことを私たちはもう忘れてゐる（世界史を履修しなかつた高校生たちは、「忘れる」より先にそのことを「知らない」まま学校に通つてゐるわけだが）、たまには思い出した方がよいと私は思う。だからこそ、国民は「その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う」と定めた憲法二六条には「児童は、これを酷使してはならない」という二七条の文言が続くのである。（Ⅳ）

近代の憲法が定める教育にかかわる国民の義務規定は端的には、子どもを資本主義の市場原理にさらすなど命じてゐるのである。（Ⅴ）

教育史的な事実としてもう一つだけ覚えておいて欲しいことがある。それは教育と市場経済の「結託」がどこで始まったのか、その始点をマークするためである。

アメリカにおける公教育の導入はヨーロッパに先んじて一九世紀に進められた。理論的にはヨーロッパの方が公教育論は進んでいたが、それを実践してみせたのはアメリカの方が早かった。ところが、アメリカにおける公教育制度の導入は思わぬ <sup>(a)</sup> ボウガイ に <sup>(b)</sup> ソウグウ した。資本家たちが学校を公費で運営するというアイディアに頑強に抵抗したのである。どうしてわれわれの <sup>(c)</sup> 刻苦勉励 の成果として納めた税金を貧乏人の子女の教育のために投じなければならぬのか、と彼らは反問した。この勘定高い資本家たちを説得するために、公教育推進論者たちは苦し紛れに次のようなロジックに訴えた。

適切な学校教育を受けて育つた「人材」はいずれ資本家たちの経営する企業の労働者となり、教育を受けていない労働者よりもはるかに多くの利潤を企業にもたらさるう、と。教育の有用性をブルジョワたちに納得させるために、リベラ

ルな教育学者たちは公教育の費用対効果を力説したのである。公教育で育てられた労働者たちが「州にもたらしている知性と美德がいったい何ドルくらいの価値になるのかを自問してみるがよい」と彼らは資本家たちに訴えた（荻谷剛彦、『教育の世紀』、弘文堂、二〇〇四年）。

教育は自己責任で行うべき自己投資であり、自己陶冶において他人の懐を当てにすべきではないという資本家たちの理説には、<sup>Y</sup>「理ある。これを突き崩すのは容易なことではなかった。理想論ではこれを論破することが難しいと考えたからこそ、公教育論者たちは「公教育は費用対効果のよい投資である」という説明に訴えたのである。だが、彼らがこのような危険なロジックを弄したのは、あくまで子どもたちを苛酷な児童労働から救い出し、彼らに基本的人権と社会的上昇のチャンスを保証するための緊急避難としてであったのだ。私が一九世紀のアメリカに生まれても、たぶん<sup>②</sup>同じロジックで公教育への税金の投入を合理化しただろう。けれども、これが納税者の抵抗を乗り越えるための説明として言い出されたという起源の事実は忘れるべきではないと思う。

原理的なことをもう一度確認するが、学校は営利企業ではないし、教育事業は経済効果を求めてなされるものではない。教育は子どもたちの社会的上昇を<sup>③</sup>ソクシンするためのものではなく、第一義的には子どもたちを親と市場による収奪から守るためのものである。

だから、仮に費用対効果で学校教育を語る口吻がひろく日本社会に定着していたとしても、それは「それでもいいわいな」と<sup>④</sup>強欲な親たちや利己的な資本家たちが子どもを「人材」として功利的に育成し、消費することを防げないからである。もっと平たく言えば、私たちが現代社会の学校教育で「費用対効果」ということが口にされるのを黙許しているのは、人間を深く損なう<sup>⑤</sup>「本能的な邪悪さ」を制御するためなのである。「へ C」以上、自分が扱っているのが「毒薬」であるという自覚だけは忘れて欲しくない。

（内田樹「市場原理から教育を守るために」より）

問一 Ⅱ線部(a)と(e)について、漢字はひらがなに、カタカナは漢字に直して書きなさい。

問二 (X)「コンプライアンス」、(Y)「一理ある」の本文中の意味は何ですか。次のア～エの中から適するものを、それぞれ一つずつ選び、記号で答えなさい。

- (X)「コンプライアンス」
- |   |              |   |            |
|---|--------------|---|------------|
| ア | 情報を管理する意識や姿勢 | イ | 法令を守る意識や姿勢 |
| ウ | 混乱を防止する意識や姿勢 | エ | 費用を削る意識や姿勢 |
- (Y)「一理ある」
- |   |          |   |          |
|---|----------|---|----------|
| ア | 一般の理想がある | イ | 一定の理念がある |
| ウ | 一同の理解がある | エ | 一応の理由がある |

問三 Ⅰ線①「そんなこと」とありますが、これはどういう内容を指していますか。答えとなる部分を四十五字以内で抜き出しなさい。

問四 (A)～(E)に入れるのに適切な言葉を、次のア～エの中からそれぞれ一つずつ選び、記号で答えなさい。

- |     |      |       |       |      |
|-----|------|-------|-------|------|
| (A) | ア 学校 | イ 学習塾 | ウ 工場  | エ 市場 |
| (B) | ア 製品 | イ 社会人 | ウ 大学生 | エ 宝物 |

問五 次の一文を補うとすれば(Ⅰ)～(Ⅴ)のどこに入れればよいか。その記号を答えなさい。  
その当り前のことがどうやら彼らには理解できないようである。

問六 — 線②「同じロジック」とありますが、これと同じ内容を示している部分を二十五字以内で抜き出しなさい。

問七 — 線③「本態的な邪悪さ」とありますが、これは、どういうことですか。本文の語句を用いて、四十字以上五十字以内で説明しなさい。

問八 (へC)には、あることわざが入ります。そのことわざを次のア、イ、ウの中から一つ選び、記号で答えなさい。

ア 毒を以て毒を制す

イ 毒を喰らわば皿まで

ウ 毒にも薬にもならず

エ 薬も過ぎれば毒となる

問九 本文の内容に合うものを次のア、イ、ウの中から、一つ選び、記号で答えなさい。

ア 冒頭に紹介された世界史の履修単位不足問題は、県立高校の授業料に見合うだけの受験指導がなされていないなかったことが、問題の発端であった。

イ 現代の日本では、教育のビジネス化が進み「費用対効果」が重視されるようになってきたが、これはマルクスの『資本論』にも予言されていた事態である。

ウ 公教育に税金を投入するための説明であった「費用対効果」という考えは、今後の日本の受験事情を考えると、最も重視されるべき思想となっている。

エ 本来、資本主義的な思想とは無縁な存在である学校に、「費用対効果」のような市場経済的な思想を取り入れる危険性を多くの人は、気づいていない。

オ 教育と市場経済が結びついたのは、一九世紀のアメリカで、資本家たちが多数の有能な労働者たちを育成しようと考えたのが、そのきっかけであった。

二 次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。

私の家の厠かわやの窓は谷中やなかの斎場の厠と向い合っている。

二つの厠の間の空地は斎場の芥捨場こみすてはである。葬式の供花や花環はなわが捨てられる。

墓地や斎場に秋の虫の声がしげくなつたとはいへ、まだ九月の半ばであつた。面白いことがあるという風に、私は妻とその妹との肩に手をかけて、少し冷たい廊下を連れて行つた。夜であつた。廊下の突きあたり、厠の扉を開くと同時に、強い菊の薫りが鼻を衝いた。まあと驚いて、彼女等は手洗場ちゆうすいばの窓に顔を寄せた。窓一ぱいに白菊の花が咲いている。二十ばかりの白菊の花環が、そこに立ち並んでいるのであつた。今日の葬式のナゴリであつた。妻は手を伸ばして菊の花を折り取りそうにしながら、こんなにたくさん菊の花をいちどきに見るのは、何年振りであらうと言つた。私は電燈をつけた。花環に巻いた銀紙がさんらんと照らし出された。仕事をする時は、度々厠へ立つ私は、その夜幾度となく菊の匂いを嗅いで、徹夜の疲れがその薫りのなかに消えてゆくように感じた。やがて朝の光に、白菊はいよいよ白く、銀紙は輝きはじめた。そして用を足しながら私は、白菊の花に一羽のカナリヤがじつととまっているのを見つけたのであつた。昨日の放鳥が疲れて鳥屋とやへの帰りを忘れたのであらう。

これなぞはまあ美しいとも言えようが、しかしまた私は、それらの葬いの花々が、グサッてゆく日々も、厠の窓から見なければならぬ。ちょうどこの文章を書いている三月初めは、一つの花環に咲いた紅薔薇と桔梗ききやうとが、萎れるにつれてどんな風に色変りしてゆくかを五六日の間、つぶさに見たのであつた。

それも植物の花ならばいい。斎場の厠の窓に、私はまた人間も「1」のである。若い女が多い。なぜなら、男は入ることが少く、老婆は斎場の厠のなかでまで長いこと突立って鏡を見るほどに、もう女ではないのだらう。しかし、若い女のたいていは、そこに立ち止まってから、化粧をする。葬式場の厠で化粧をする。モフクの女——濃い口紅を引くと

ころを見たりすると、屍しかばねを舐なめる血くちぎるの脣くちびるを見たように、私はぎよっと身を縮める。彼女等は皆落ちつきはらっている。誰にも見られていないと信じながら、しかも隠れて悪いことをしているという罪の思いを体に現わしている。

私はそういう奇妙な化粧を見たいとは思わない。しかし二つの窓は年中向い合っているのだから、この いまわしい 偶然の一致も決して少くはない。私はへ A へ眼をそらす。① こうして私が、街頭や客間の女達の化粧からも、葬式場の厠せうじやうのなかの女を思い浮かべるようになれば、それは確かなしあわせにちがいない。谷中の斎場へ葬まういに来ることがあつても、厠へははいらないようにと、私は好きな女達へ手紙を出しておこうかと思つたりした。彼女等に魔女の仲間入りをさせないようである。

ところが昨日である。

斎場の厠の窓に、白いハンケチでしきりと涙を拭ぬぐいている十七八の少女を、私は見た。拭いても拭いても涙があふれて来るらしい。肩をふるわせてしゃくりあげている。とうとう悲しみに押し倒されたのか、彼女は立ったまま厠の壁にへ B へ身を倒した。もう頬を拭く力もなく涙を流れるにまかせていた。

彼女だけは、隠れて化粧に来たのではあるまい。隠れて泣ききたたのにへ 2 へ。

その窓が私に植えつけた女への悪意が、彼女によつてきれいに拭ぬぐい取られてゆくのを感じていると、その時、全く思いがけなく、彼女は小さい鏡を持ち出し、鏡ににいと一つ笑うと、へ C へ厠を出て行ってしまった。私は水を浴びたような驚きで、危く叫び出すところだった。

私には謎の笑いである。

(川端康成「化粧」より)



問五 一線①「こうして私が、街頭や客間の女達の化粧からも、葬式場の廁のなかの女を思い浮かべるようになれば、それは確かなしあわせにちがいない」とありますが、この時の私の気持ちを説明した次の文の（ ）には、どのような語句を補えばよいですか、適切な語句を答えなさい。

◎斎場の廁の中で「奇怪な化粧」をする「若い女」を「魔女」と呼ぶようになっては、女達の美しい化粧を見ても、「葬式場の廁のなかの女を思い浮かべるようになり、もはや（ ）ことはなくなるから、「しあわせ」なのである。

問六 本文の内容に合うものを次のア～オの中から、一つ選び、記号で答えなさい。

ア 作品前半部の「白菊」や「紅薔薇と桔梗」といった植物の描写は、人間も植物と同じように、いつかは捨てられていく運命の中にあることの暗示になっている。

イ 「十七八の少女」が「小さい鏡を持ち出し」、「にいつと」笑ったのは、泣きはらした顔を人に見せまいとする彼女のいじらしい思いに発するものである。

ウ 死者のために涙を流した「十七八の少女」によって、「私」は自分が抱いた「女への悪意」を、ほんの一瞬ではあるが、「拭い取」ることができた。

エ 純粹な心の持ち主であるはずの「十七八の少女」も、やはり死者への「悪意」の持ち主であることが分かって、「私は水を浴びたよう」に驚いた。

オ 斎場という化粧が許されない神聖な場所で、「悪いことをしているという罪の思い」を抱きながら「濃い口紅を引く」女性への嫌悪感が反映されている。

三 次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。

九月二十日のころ、ある人にさそはれたてまつりて、明るるまで月見ありくこと侍りしに、おぼしいづる所ありて、案内せさせて入り給ひぬ。荒れたる庭の露しげきに、わざとならぬ匂ひ、しめやかにうち薫りて、<sup>①</sup>しのびたるけはひ、いとものおはれなり。

よきほどにて出で給ひぬれど、なほことさまの<sup>②</sup>優に覚えて、物の隠れよりしばし見るたるに、<sup>③</sup>妻戸を今少し押しあけて、月見る気色なり。<sup>④</sup>やがてかけこもらましかば、くちをしからまし。あとまで見る人ありとは、いかでか知らんかやうのことは、ただ朝夕の心づかひによるべし。その人、ほどなく<sup>⑤</sup>失せにけりと聞き侍りし。

(『徒然草』第三十二段より)

問一 — 線①「しのびたるけはひ、いとものおはれなり」を現代仮名遣いに直し、すべてひらがなで書きなさい。

問二 — 線②「優に」とありますが、その意味として最も適当なものを次のア～エの中から一つ選び、記号で答えなさい。

- ア 優雅に      イ 優れて      ウ 優しく      エ 優柔で

問三 —線③「妻戸を今少し押しあけて、月見る気色なり」は、誰の動作か。最も適當なものを次のア〜エの中から一つ選び、記号で答えなさい。

- ア ある人                   イ あとまで見る人                   ウ その人                   エ 作者

問四 —線④「やがてかけこもらましかば、くちをしからまし」とありますが、その意味として最も適當なものを次のア〜エの中から一つ選び、記号で答えなさい。

- ア そのうちに月が雲の中に隠れてしまったら、どんなに残念な気がしたことだろう。  
イ すぐに鍵をかけて引きこもってしまったら、さぞかしがっかりしたところだったろう。  
ウ 長い間ある人が屋敷から出てこなかったら、どれほど残念な気がしたことだろう。  
エ 時間がたち、室内に駆け込んでしまったら、たいそうがっかりしたところだったろう。

問五 —線⑤「失せにけり」とありますが、その意味として最も適當なものを次のア〜エの中から一つ選び、記号で答えなさい。

- ア 行方が分からなくなった                   イ 月を見失ってしまった  
ウ 身を隠してしまった                   エ お亡くなりになった

問六 本文の内容に合うものを次のア～オの中から一つ選び、記号で答えなさい。

ア 「ある人」とは、作者より身分が高い皇族の者で、「あとまで見る人」とは、いろいろと「ある人」の世話をしていた後見人のことであった。

イ 「九月二十日のころ」、作者は、夜が「明くるまで」月見をしていたが、「ある人」に「案内」されて、「その人」の屋敷の庭にこっそり忍び込んだ。

ウ 「その人」は荒れはてた屋敷の庭に、毎日毎日、「朝夕」に、刺激的な「匂ひ」のするいろいろな香をわざわざ燃やすことで「ある人」を誘い出そうとしていた。

エ 「その人」は、月を見るために庭に出ていた自分の姿を、「ある人」と作者が「物の隠れ」から、こっそりのぞき見していたことを気づいていた。

オ 「その人」の屋敷の庭の様子は、「荒れたる庭の露しげきに、わざとならぬ匂ひ」がほのかに薫っていて、たいへん風情あふれるものであった。